

# 指定管理者総合評価シート

## 1 施設の概要

施設名	豊岡市立城崎麦わら細工伝承館	所在地	豊岡市城崎町湯島376番地の1
設置目的	城崎温泉の伝統工芸である麦わら細工に関する市民の知識の向上に資するとともに、人と人とのふれあいによる交流を図り、もって麦わら細工産業と市の活性化に寄与する。	設置年月日	
		2004年11月25日	
選考方法	非公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方向性 第1期計画期間（2016年度～2025年度）	検討

## 2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	城崎温泉観光協会	指定期間	2019年4月1日から2024年3月31日
指定管理業務の内容	(1) 麦わら細工に関する実物、文献、図書、図表、写真等の収集、保管及び展示に関する業務 (2) 入館及び特別観覧並びにそれらの制限に関する業務 (3) 館の維持管理に関する業務	指定管理料（千円）	なし

## 3 総合評価

### (1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
○	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記の判断理由や具体的内容)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあったが、現指定期間中の収支計画における入館者数の目標を達成していない。

### (2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、入館者数減少により、収入も減少している。維持管理費については、計画よりも経費節減に努めているが、大半は麦わら細工体験を行うための材料仕入れ費用が体験人数に伴って減少していることが要因で、大きな経費削減が実現できていない。  
課題の収入増加に向けて、SNS活用や旅館等との連携など、再度情報発信の強化が必要であり、旅マエ・旅ナカの旅行客を如何に来館に繋げるかを検討し、施策を講じる必要がある。また、物価情勢に併せて、2023年3月から体験料や、販売品の値上げを行っているが、値上げの成果を観測し、分析するなど、施策を講じるだけでなく、検証も行う必要がある。

### (3) 指定管理者制度継続の検討

	指定管理者制度を継続する。
○	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

(上記の判断理由や具体的内容)

城崎麦わら細工伝承館の在り方を再度検討する必要がある。  
城崎には世界で唯一の伝統工芸である「城崎麦わら細工」をまちのブランドの1つとしてPRを行ってきた。そのシンボルとして城崎麦わら細工伝承館は存在しており、観光客から一定のニーズもある。しかしながら、経営状況も含めて考えると、麦わら細工を伝承する“機能”はまちに必要であるが、現在の“施設”にて運用することに関しては再度検討する必要がある。  
そのため、現在の城崎麦わら細工伝承館の在り方を見直す機会が必要であり、まちの人達と“機能”の活かし方と、“施設”の活かし方を検討し、早々に結論づける必要がある。既にまちの人達との議論を開始しているが、すぐに結論が出ない状況である。  
上記の状況を勘案した結果、指定期間を2年間延長し、その間に結論を出したい。

### (4) 指定管理者制度評価委員会の意見

城崎地域の公共施設全体の在り方を検討する中で、麦わら細工を伝承する機能を現施設で担うことについて、再度検討する必要がある。指定期間を2年延長して、地域で十分に議論し、早期に施設の方向性について結論を出すこととする。

1～3(3)を所管課が記入する。